

銀行カードローン検査 中間とりまとめ

主なポイント

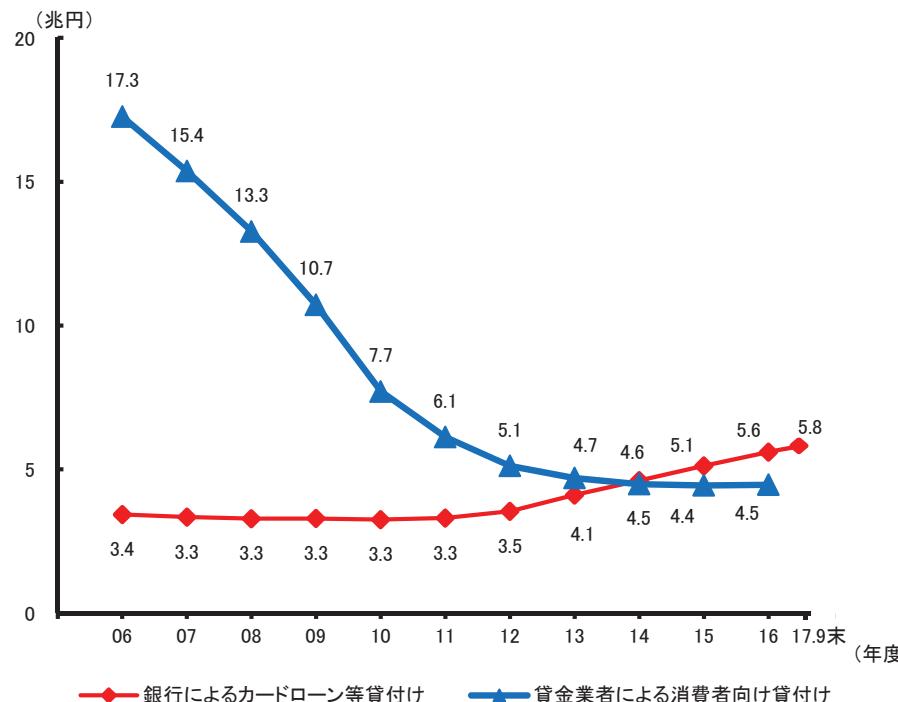


平成30年1月
金融庁

銀行カードローン検査の概要

- 銀行カードローンについては、低金利環境を背景に近年残高が増加し、過剰な貸付けが行われているとの批判
- 各銀行において、全国銀行協会の「申し合わせ」(2017年3月)を踏まえ、業務運営の適正化を行っているが、金融庁は、**2017年9月より、業務運営の詳細な実態把握を行うために検査を実施**
- 検査対象行(2017年12月末現在)：12銀行(残高の多い先を中心に選定。残高全体の約6割をカバー)

国内銀行によるカードローン等残高と
資金業者による消費者向け貸付け残高の推移

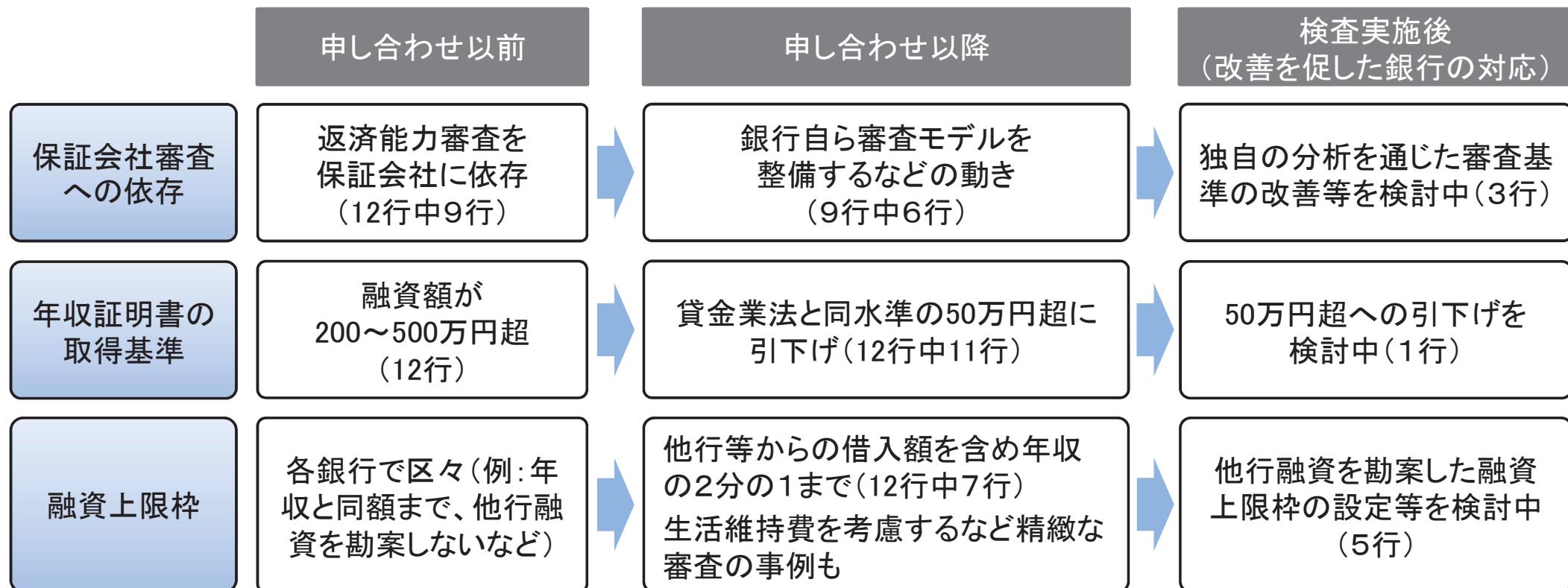


主な着眼点

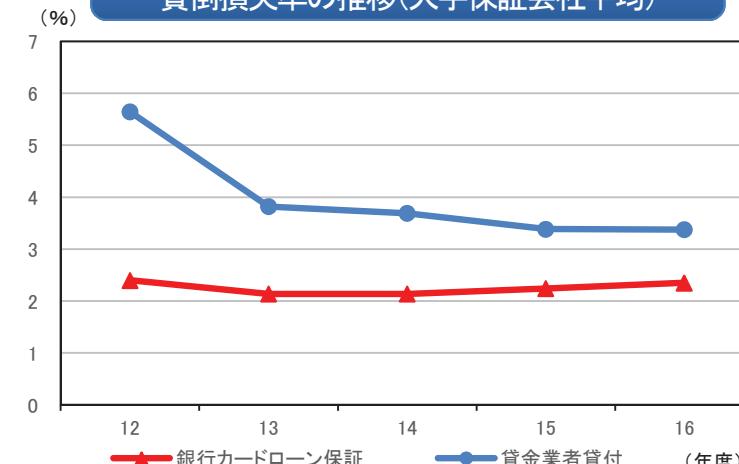
- ①保証会社の審査に過度に依存していないか
- ②過剰な貸付けを防止するための融資審査態勢(年収証明書の取得、融資上限枠の設定など)が構築されているか
- ③融資実行後も、定期的に顧客の状況変化を把握しているか
- ④配慮に欠けた広告宣伝を行っていないか
- ⑤支店や行員に対する業績評価体系

(注)「カードローン等」は、カードローン(当座貸越方式)、応急ローンおよびカードキャッシングの合計。
(資料)資金業界関係資料集(金融庁)及び日本銀行資料より、金融庁作成

主な検証結果（1）



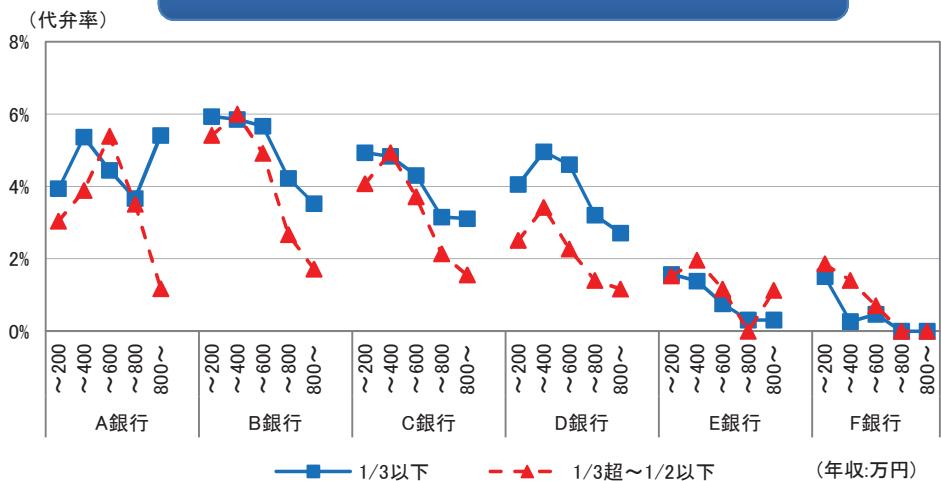
銀行カードローン・資金業者貸付別の
貸倒損失率の推移(大手保証会社平均)



(注) 貸倒損失率

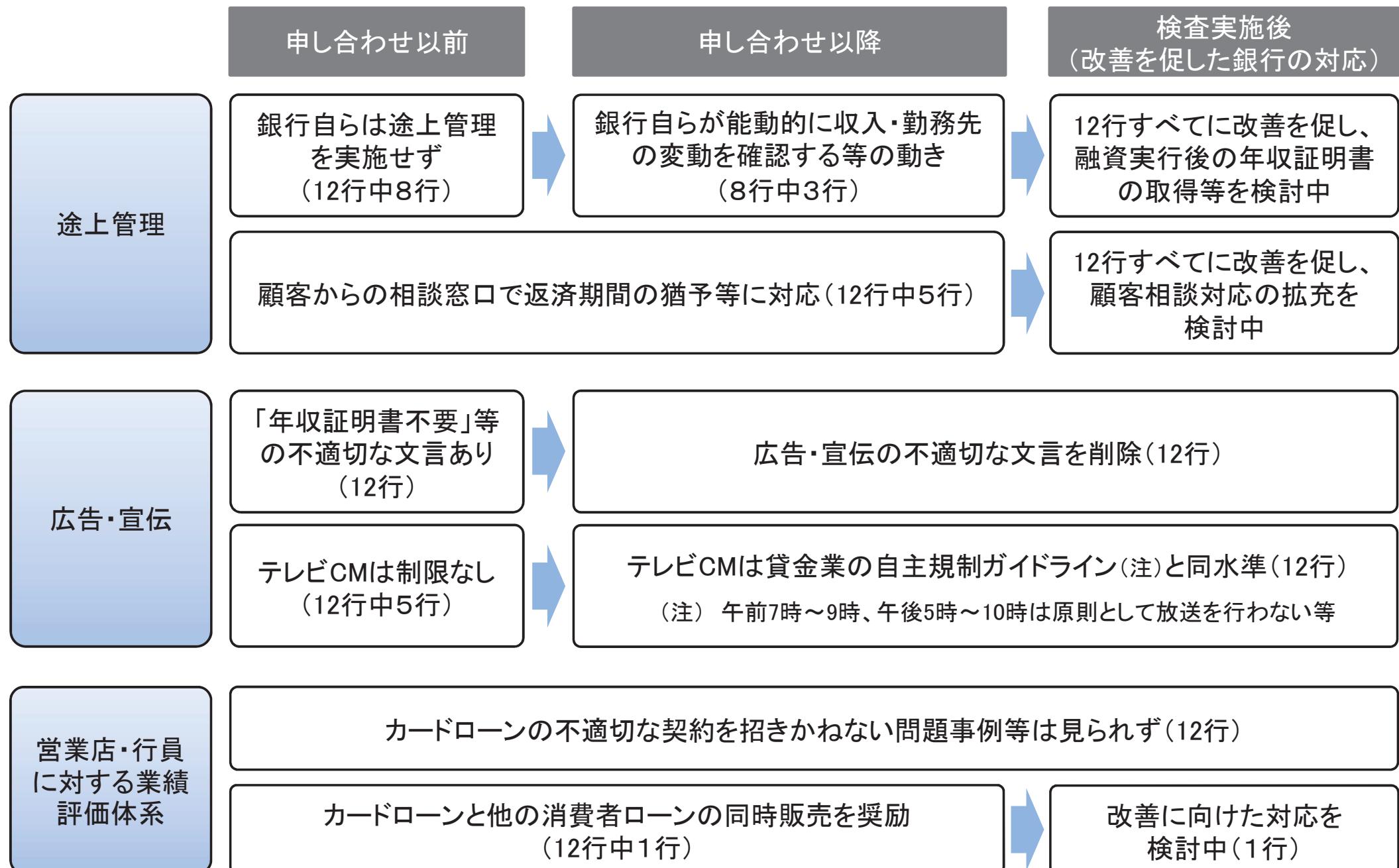
- ・銀行カードローン保証：貸倒損失額/(信用保証残高+求償債権残高+破産更生債権残高)
- ・資金業者貸付：貸倒損失額/(営業貸付金残高+破産更生債権残高)

債務比率別の年収と代弁率の状況



(注) 他行等からの借入額を含め年収の2分の1までとする7行のうち、比較可能なデータを有する6行を掲載

主な検証結果（2）



残された課題、今後の対応

残された課題

- 途上管理
 - ✓ 顧客の状況変化を把握し、多重債務の発生抑制や利用者保護等の対応に繋げていく必要
 - ✓ カードローンの返済等に係る顧客からの相談を受け付ける窓口や救済措置の拡充が重要
- カードローン以外の消費者向け貸付けへの対応
 - ✓ フリーローンをはじめとする他の消費者向け無担保貸付についても、カードローンと同様の改善が必要
- 顧客の借入状況の把握に向けた課題
 - ✓ 銀行カードローンの貸付額や保証額について、信用情報機関に登録される情報の精度にばらつき

今後の対応

- 検査実施先については、これまでの検査を通じて、**多重債務の発生抑制や利用者保護等の観点を踏まえた態勢の整備に一定の改善が見られる**
- 金融庁においては、検査実施先の改善状況をフォローアップし、取組みの実効性を注視するとともに、**顧客相談窓口の拡充、信用情報機関に登録される情報の精緻化**を含め、残された課題についても改善を促していく
- 加えて、今後、銀行カードローンを取り扱っている全先に対し、検査を含めたモニタリングを継続していく